

平成26年第3回伊仙町議会臨時会

第 1 日

平成26年7月15日

平成26年第3回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年7月15日（火曜日） 午前10時15分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議案第36号 平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）（質疑～討論～採決）

○日程第4 議案第37号 平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）

○日程第5 農業委員の推薦の件

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平 博 人 君	2番	岡 林 剛 也 君
3番	牧 徳 久 君	4番	上 木 千 恵 造 君
5番	美 山 保 君	6番	永 田 誠 君
7番	福 留 達 也 君	8番	前 徹 志 君
9番	明 石 秀 雄 君	10番	樺 山 一 君
11番	永 岡 良 一 君	12番	伊 藤 一 弘 君
13番	琉 理 人 君	14番	美 島 盛 秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐 平 勝 秀 君 事務局書記 荻 田 恭 平 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	副 町 長	伊 喜 功 君
総務課長	樺 山 誠 君	企画課長	池 田 俊 博 君
税務課長	椛 山 正 二 君	町民生活課長	伊 藤 勝 徳 君
保健福祉課長	松 田 一 郎 君	経済課長	上 木 義 一 君
建設課長	中 熊 俊 也 君	耕地課長	穂 浩 一 君
環境課長	美 延 治 郷 君	水道課長	益 一 男 君
選管書記長	當 吉 郎 君	農委事務局長	益 岡 稔 君
教育委員長	大 山 惣 二 郎 君	教委総務課長	鶴 永 宏 造 君
社会教育課長	西 吉 広 君	学給センター所長	永 島 均 君
ほーらい館長	仲 武 美 君		
総務課長補佐	田 島 輝 久 君		
総務課長補佐	仲 島 正 敏 君		

△開 会（開議） 午前10時15分

○議長（琉 理人君）

おはようございます。ただいまから平成26年第3回伊仙町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（琉 理人君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、明石秀雄君、樺山 一君、予備署名議員として永岡良一君、伊藤一弘君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（琉 理人君）

日程第2 会期の決定について、議題とします。

お諮りします。本理事会の会期は本日7月15日、1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日7月15日、1日間と決定しました。

△ 日程第3 議案第36号 平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）

△ 日程第4 議案第37号 平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第3 議案第36号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）、日程第4 議案第37号、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の2件を一括して議題とします。

議案第36号から議案第37号までの2件についての、提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成26年第3回伊仙町議会臨時会、提案いたしました議案について提案理由の説明いたします。

議案第36号は平成26年度伊仙町一般会計、議案第37号は平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計の規定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

説明を始めます前に、一言お願いをいたします。

総務課のほうから補足の説明をいたしまして、詳細に関しましては各課のほうからさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議案第36号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたします。

予算書の1枚目をお開けください。規定の歳入歳出予算の総額52億2,538万7,000円に歳入歳出それぞれ7,169万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を52億9,707万9,000円とするものでございます。

4ページをお開けください。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入からご説明をいたします。

9款地方交付税、補正前の額29億3,504万1,000円に1,442万1,000円を増額補正し、29億4,946万2,000円とするものです。

13款国庫支出金、補正前の額5億4,496万7,000円に1,000万円を増額補正し、5億5,496万7,000円とするものです。主な理由といたしましては、過疎地域等自立活性化推進交付金の増額によるものでございます。

15款財産収入、補正前の額927万6,000円に490万8,000円を増額補正し、1,418万4,000円とするものでございます。主な理由といたしましては、日本エアコミューター株主配当金の増額によるものでございます。

17款繰入金、補正前の額1億2,961万7,000円に2,000万円を増額補正し、1億4,961万7,000円とするものです。主な理由といたしましては、財政調整基金からの繰入金を増額によるものでございます。

19款諸収入、補正前の額4,711万9,000円に110万円を増額補正し、4,821万9,000円とするものです。主な理由といたしましては、建物共済給付金の増額によるもので、火災等落雷によるものでございます。

20款町債、補正前の額4億8,040万円に2,126万3,000円を増額補正し、5億166万3,000円とするものでございます。主な理由といたしましては、臨時財政対策債、農林水産施設災害復旧費、公共土木施設の災害復旧費の増額によるものでございます。

歳入合計、補正前の額52億2,538万7,000円に7,169万2,000円を増額補正し、52億9,707万9,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳出についてご説明をいたします。

2款総務費、補正前の額7億1,276万4,000円に1,133万1,000円を増額補正し、7億2,409万5,000円とするものです。主な理由といたしましては、空き家リノベーション事業費の増額によるものでございます。これにおきましては、後ほど詳細説明を企画課からいたします。

3款民生費、補正前の額13億7,174万7,000円に36万円を増額補正し、13億7,210万7,000円とするものです。主な理由といたしましては、障害者福祉費の増額によるものでございます。

5款農林水産業費、補正前の額5億2,515万6,000円に70万円を増額補正し、5億2,585万6,000円とするものです。主な理由といたしましては、さとうきび増産対策基金事業補助金と徳之島肉用牛

祭負担金の増額によるものでございます。詳細においては経済課長のほうからご説明をいたします。

6款商工費、補正前の額1億416万8,000円に10万1,000円を増額補正し、1億426万9,000円とするものです。主な理由といたしましては、観光費の増額によるものでございます。

9款教育費、補正前の額4億2,881万4,000円に922万円を増額補正し、4億3,803万4,000円とするものです。主な理由といたしましては、学校管理の増額によるものでございます。詳細におきましては学校教育課長のほうから、後ほどいたします。

10款災害復旧費、補正前の額173万8,000円に4,998万円を増額補正し、5,171万8,000円とするものです。主な理由といたしましては、農林水産施設災害査定費と公共土木施設災害査定費、並びに道路河川等災害復旧費の増額によるものでございます。詳細においては、耕地課長、建設課長のほうが後ほどいたします。

歳出合計、補正前の額52億2,538万7,000円に7,169万2,000円を増額補正し、52億9,707万9,000円とするものでございます。

3ページにお戻りいただきたいと思っております。第2表地方債の補正についてご説明をいたします。

記載の目的。(4)臨時財政対策債、補正前の限度額1億6,000万円に、臨時財政対策債886万3,000円を増額補正し、補正後の限度額を1億6,886万3,000円とするものであります。

(5)災害復旧事業債、補正前の限度額ゼロ円に農林水産施設災害復旧費と公共土木施設災害復旧費1,240万円を増額し、補正後の限度額を1,240万円とするものでございます。

合計、補正前の限度額4億8,040万円に2,126万3,000円を増額補正し、補正後の限度額を5億166万3,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○企画課長（池田俊博君）

企画課関係の補足説明をいたします。まず7ページをお開きください。

9目企画費11節需用費について。これは、先ほど総務課長よりも歳入のほうで説明がありましたとおり、火災被害及び落雷被害による光伝送路修繕費を110万1,000円計上してございます。

また、別に修繕費として19万円が計上してございますが、これは非常用発電機のバッテリーの交換費用でございます。

続きまして、11目空き家リノベーション事業費でございます。この事業は、さまざまな理由から活用できないまま放置された状態になっている空き家を活用するための仕組みを、民間活力による利用促進を構築する事業であり、集落活力の低下に悩む地方にとっては重要な事業であります。

また、奄美郡島と広域事務組合のU、I、Oターン、移住支援事業と連携を取りながら、実施してまいりたいと思っております。

まず、9節旅費では、先進地視察旅費としてNPOが運営管理を担っている沖縄伊是名島の視察と、都会からの移住希望者に伊仙町においては、こういった事業をしているということを広く広報するために、11月に東京池袋で開催されるアイランダー。また、来年1月開催の移住支援機構JO

INでのPR活動に要する経費を計上してございます。また、これにはNPO関係、またうちの職員のほうで行きたいと思っております。

11節事業費では、先のPR活動に関連したチラシ作製費用を計上してございます。

金額としては36万3,000円でございます。

13節委託料では、広報媒体としてのホームページ作成費用80万円、空き家調査事業として332万2,000円を計上し、空き家調査、または所有者の賃貸をしていただけるかの調査に加え、町内建築業者にも入ってもらって複数の改修プランを提示してもらい、賃貸借人間での負担割合等の検討も行ってまいります。また、空き家周辺の美化清掃委託として315万円を計上してございます。

14節使用料及び賃借料として、空き家調査事業に係る車借り上げ料として50万円を計上してございます。また、この空き家リノベーション事業において、場所等については、今のところ町内全域を念頭に置き、件数等については空き家調査で得られた資料をもとに、町行政、NPO、町内建築施工業者、シルバー人材センター、町内不動産業者、またガイド、アドバイザー等で構築する選定委員会で所有者の了解が得られ、調査において改修費用が多額とならない物件を随時選定し、ホームページ等で広報、PRを行い、伊仙町に移住希望する方々に紹介をしていきたいと思っております。

以上、ご審議賜りたいと思います。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、民生費の社会福祉費の補正について補足説明をいたします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますけども、規定の予算に4万2,000円を増額補正し、4億1,302万1,000円とするものでございます。内訳といたしましては、福祉審議委員報酬ということで、今年は町の長期計画の第5条策定と、それと高齢者福祉計画及び第6期の介護保険事業計画、もう一つ、障害者計画及び第4基障害福祉政策計画についての、3つの計画が策定予定でございます。これについての福祉の審議委員報酬ということで、2,000円×7名×3回ということで計上いたしております。

6目の障害者福祉費規定の予算に、31万8,000円を増額補正し、1億8,431万6,000円とするものでございます。

8節の報償費、5万円ですけれども、障害福祉県策定委員の報償費ということで、鹿児島国際大学の教授を呼んで、これは3町と一緒に足並みそろえて経費を課せるということで、3町で計画いたしております。大学教授もその中で計画立てながら、一つの計画を樹立しようということでございます。

9節の旅費、26万8,000円でございますけども、この費用弁償ということで、鹿児島国際大学の教授の費用弁償ということであります。普通旅費については県4回と2回の職員の旅費ということで計上してございます。

以上です。

○経済課長（上木義一君）

経済課関係の補足説明をいたします。

5款農林水産業費 1項農業費 6目糖業振興費、補正前の額1,027万6,000円、補正額50万円、計1,077万6,000円とするものであります。

19節負担金及び交付金。さとうきび増産基金事業補助金の50万円の補足説明をいたします。

当初計画では自芽苗助成については、面積を143.31haとして、増産基金で対応をする予定でありましたが、生産農家の受け付け要望がまた多く、64.4haの増面積となり、そのために予算不足となったわけであります。増額として709万6,500円を糖業振興会、糖業部会、南西糖業、JAで負担を検討しましたが、JAのほうが農家への肥料軽減等で支出してるということで、ちょっと負担が厳しいということで、今回、町と糖業振興会、糖業部会、南西糖業のほうで負担するということになりまして、今回予算計上をいたしました。

開いて8ページお願いします。

11目畜産振興費、補正前の額1,764万円、補正額20万円、計1,784万円。

19節負担金及び交付金、徳之島肉用牛祭負担金の20万円の増額について説明をします。

当初予算で計上する予定で、年内のほうに今進めていましたが、話が固まらなかったということで、今年5月のほうに開催するということで、決定したということで、今回の補正に至ったわけですが、目的としては生産農家の振興と、また飼養管理技術の向上と、一般消費者に対しての黒毛和牛の消費拡大等を図るために開催するものであります。

以上で、説明を終わります。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

続きまして、8ページをお願いします。

9款教育費 2項小学校費 9目学校管理費11節事業費の修繕費857万8,000円について、補足説明をします。

857万8,000円のうち、50万円は犬田布小学校と伊仙小学校の門扉の修繕費でございます。

残りの807万8,000円については、鹿浦小学校の本校舎が耐震性が確保されていないことと、老朽化によるコンクリートの剥離等があり、子供たちの安全を最優先に考えまして、東側の特別教室に複式の3学級を移転する改修修繕費でございます。ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○耕地課長（穂 浩一君）

9ページをお開きください。

第10款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費 1目農林水産施設災害査定費、補正前の額93万2,000円に、2,384万円を増額補正いたしまして、2,477万2,000円とするものであります。

内訳としましては、人夫賃金604万円、旅費35万円、これは災害査定時の増工申請の旅費でございます。需用費、燃料費70万円、委託料、測量業務委託、これ国の災害復旧事業に申請する予定の6カ

所の測量設計業務委託費でございます。400万円。

14使用料及び賃借料は、重機借り上げ650万円。

16原材料費、農道維持補修材料費が625万円でございます。これに関しては6月16日と7月10日の豪雨災害の復旧に要する費用でございます。よろしくご審議賜りますように、お願いいたします。

○建設課長（中熊俊也君）

続きまして、建設課の予算を説明します。

同じく9ページ、2項公共土木施設災害復旧費1目公共土木施設災害査定費、補正前の額が51万6,000円、補正額が1,564万円としまして、1,615万6,000円とするものです。内訳といたしましては、災害査定の対象にならない25件分で、賃金が304万円、燃料費が30万円、重機借り上げに580万円、町道補修材料費が650万円。

続きまして、2目道路河川及び道路河川等災害復旧費。これは災害対象となる物件、場所が10件ありまして、10カ所ありまして、補正前の額が1,000円、補正額が1,000万、合わせまして1,000万1,000円が補正予算額になります。内訳といたしましては、委託費、これは測量設計委託料であります。

続きまして、3目港湾災害査定費、補正前の額が28万6,000円、補正額が50万円、合わせまして78万6,000円とするものであります。その内訳といたしまして、面縄港の毎年夏祭りする場所でありますが、その砂がかなり流されてまして、その復旧費であります。内訳としたしましては、重機借り上げ費が25万円、同じく補修材料費が25万円。

以上であります。審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、議案第37号、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額1億8,158万4,000円に、歳入歳出それぞれ18万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億8,177万3,000円とするものでございます。財源については繰越金ということで、1ページのほうに書いてございます。

4款繰越金1項繰越金ということで、18万9,000円を増額補正し、69万円とするものでございます。財源をカットしまして歳出のほう、6ページのほうをお開きください。

3款保健事業費1項健康保持増進事業費1目健康診査事業費13節委託料でございますけれども、長寿健診塩分測定検査委託料として計上してございます。塩分摂取量検査といいますと、尿検査で行い、尿中のナトリウムとクレアチンを測定し、これについて健康状態を把握するというものでございます。

一般の国保の対象者とは別に、長寿健診の場合については、これは町単となっておりますので、一応、昨年度の長寿健診が300名いたということで、またそれにプラスアルファして350人の540円ということで、18万9,000円を組んでございます。消費税込の検査料金が540円ということで、今後健診あるごとに長寿健診者を呼びかけをいたしまして、日ごろの生活習慣病イコール血圧の調整とか

について、健康増進に結び付けようということでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（琉 理人君）

これから議案第36号、伊仙町一般会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○14番（美島盛秀君）

一般会計補正予算（第2号）について、質疑をいたします。

7ページ。空き家リノベーション事業費について、質疑をいたします。

全額、国庫支出金で1,000万でありますけれども、その事業、今年新しい新規事業でありますけれども、今年その計画をして、将来的に長い見通しがあるのか、毎年、将来的にこの事業が継続してできるのか、あるのかまず伺います。

それと、例えば私の、阿権に平家の屋敷、建物、これを町に寄贈をしているわけなんですけれども、ここがガジュマルの大木があるということで、しょっちゅう観光に訪れているお客さんがおります。そして、今月も5日、6日だったと思いますけれども、名瀬のほうから13名だったですか、訪れて、その前に連絡があってそこを見たいと、どこどこ見ればいいのかということで行ってみたら、草ぼうぼうで足も踏み入れられないような状況でありました。

ですから、あそこは町の財産になってるわけですので、町がこういう事業を使ってできるのか。民間じゃないわけですが、町の財産ですが、この予算を使ってできるのかどうか。

この2点、まずお伺いいたします。

○企画課長（池田俊博君）

この継続性ということでございますけど、これは調査事業関係は本年度で終了ということで、この調査した空き家調査を継続して、その後ずっとしていくということは、これからまた町のほうで単独事業でやっていけるということは、これからまた考えていかないといけないと思います。

さらにまた、2点目の平家の屋敷ということですが、これは町の財産ではあります。

今のこの空き家リノベーション事業のほうでは、この屋敷を修繕し貸すという事業でございますので、またこれは社会教育課ともこれからまた相談していかないといけないと思いますけど、文化の保存というような観点からもまたやって、していかなければならないという点もございまして、今のこの空き家リノベーション事業のほうでは少し難しいのではないかと、今思っております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

この予算の、国庫支出金の1,000万で今年は計画をして、その後は町単でその空き家を、対策をやるという説明かと思っておりますけれども、そういう、今後、町としても空き家対策事業をやってるわけなんですけれども、そういう、これからの予算措置とか、あるいは起債等もあるわけなんですけれども、そういう見通しは、今後空き家対策事業で計画をする予定があるのかどうか、町長にお伺いし

ます。

○企画課長（池田俊博君）

これからまた、各奄美群島の中においても空き家対策事業として町単のほうでまた起債等を活用しながら、事業を進めている町村もごさいます。そこら辺のところもまた勉強していきながら、それができるように方向づけはしていきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、継続してその年で終わるんじゃなくて、継続してずっとできるような計画性のある事業導入をやっていたきたいということをお願いして終わります。

○議長（琉理人君）

他に、質疑。

○3番（牧徳久君）

空き家対策については、美島議員から詳細な質問もあり説明がありましたので、終わりますが、8ページ、経済課のほうのこの徳之島肉用牛祭りというのは負担金出しているわけですが、これは開催は、場所はどこですか。

○経済課長（上木義一君）

肉用牛祭りの質問にお答えします。

開催日時は8月28日の木曜日、開催場所は徳之島中央家畜市場です。開催時間は1時から終了5時を予定しております。

以上です。

○3番（牧徳久君）

徳之島中央家畜市場ということですが、伊仙町には闘牛の振興も含めてですが、なくさみ館というところがあるわけですので、この3町の開催する催しあれば、どしどしこのなくさみ館を利用して、維持管理も大変ですので、今回はもう日にちがないので仕方ありませんが、いろいろなこの牛関係のイベントがある場合は、ぜひなくさみ館でも開催してほしいと思いますが、できるのかできないのか、お願いします。

○経済課長（上木義一君）

牧議員がおっしゃるとおり、今後はまた3町、畜産、それから部会等でそういうのも提案をしながら、なくさみ館で開催できるように前向きに検討していきたいと思えます。

○3番（牧徳久君）

次に、災害復旧についてであります、農林施設災害、公共土木災害と計上されているわけですが、これについて6月の豪雨、またこの前の台風8号災害の被害だと思えますが、これについて調査については、各集落の調査員、区長さん、いろいろ調査して回ったようですが、これについて両課に漏れはないのか、お伺いします。

○耕地課長（穂浩一君）

牧議員のご質問にお答えをいたします。6月15日と7月10日の豪雨災害の後、かなりの数の連絡がきました。その電話受付につきましては耕地課、建設課以外の総務課等も受け付けをしたところでもあります。中には、その相手方の連絡先がわからないもの等もございましたので、若干の漏れはあるかと思えます。耕地課関連で今把握しているところにつきましては、全体で73件の小さいところを含めて、電話連絡があったところでございます。

○建設課長（中熊俊也君）

建設課においても、今、耕地課長が答えましたように、ほとんど確認した件数がこの件数で、またその後台風が来て、それからも壊れたところ等もあると思いますが、今後の予算等を有効に使用して補修もできたらいいなと思っておるところであります。

○3番（牧 徳久君）

河池の住民から漏れがあるということをお聞きしておりますが、今後、その方と話をし、耕地課の災害か建設課の災害かを私確認しておりませんが、ぜひ、こういった漏れの箇所を住民の要望を聞いていただいて、この予算組んでございますので、これで完全に復旧していただきたいと思えます。

ちょっと、豪雨が2件続きまして道が割れて、車が、軽トラックが通らないという農道がいっぱいありますので、こういった修繕に力を入れてほしいと思えます。

あと、港湾災害査定についてですが、重機借り上げ料、補修材料費と50万円組んでいるわけですが、この前私が一般質問でも指摘したとおり、夏祭りの会場、ここは台風が来るたびに、砂が、コーラルが流されて、海岸のここに係留する場所にこれをしているわけですので、ぜひここはこういった予算の無駄遣いじゃなくて、コンクリートを打つように努力したら、この50万円はいらないわけですので、そしてまた、その分係留場所が浅くなると、その船が接岸できない場合は漁民が大変になってきますので、これを上げる綱手をまた、大型の船をチャーターしなければできないという状況に陥りますので、こういった流れるところはわかっておりますので、ぜひここを早急に、今後も台風は2回、3回と来るわけですので、応急処置50万円でも、また流されて、また繰り返しますので、こういった予算の効率的な運用をお願いしたいと思えます。

○建設課長（中熊俊也君）

今後、その各3つの港ですが、効率的に補助事業等を取り入れてやっていきたいと思えます。

とりあえず今年は緊急的に夏祭りも近いと、今回をして、今後補助事業で申請もしてありますので、改修できるものだと思えます。

○3番（牧 徳久君）

面縄港を含めて、鹿浦、前泊漁港と、今後、計画的に整備するということでもありますので、これで質問を終わります。

○5番（美山 保君）

一般会計予算、9ページ、10災害復旧費、農林水産施設災害査定。

この14節の使用料及び賃借料、借り上げ料です。これはどういうところに借り上げ料として使っているのか、使われるのか教えてください。

そして、また15の原材料費は625万円計上されておりますけども、これはどういう材料を使われるのか、どういうところに使われるのか、何本、農道だったら使用されるのか、そういうところ教えてください。

それと、10災害復旧費の公共土木災害、これも同じく14ページの使用料及び賃借料、580万円の借り上げ料、見ておりますけども、その点についても同じ。

そして、15の原材料650万円計上しておりますけども、それについてもどういうところにどういう材料を使われるのか、お願いします。

○耕地課長（穂 浩一君）

美山議員のご質問にお答えをいたします。

重機借り上げと原材料費についてのご質問でございますが、これは今回の豪雨災害の被災を受けて、通行が難しかったり、畑の営農が難しいところにつきまして、災害を復旧するために使うものでございます。

重機借り上げにつきましては、ユンボ、ダンプ、そういったものの借り上げでございます。

補修材料費につきましては、農道補修のコーラル、また水路の補修の生コン代、そういったものに使う予定でございます。

○建設課長（中熊俊也君）

建設課も今の耕地課の答えと似たような答えなんですが、重機借り上げが、15カ所は4日ぐらいで済むということで、15カ所が4日、あと10カ所が2日ぐらいでできるんじゃないかということで、ユンボやらダンプやら、そういう借り上げ料を設定してあります。

あと、材料費は同じくコーラルやら砂利やら、そういう材料費を予定しています。

以上です。

○5番（美山 保君）

今の重機借り上げ料、重機借り上げでも600万とか500万とか、そういう金額ですが、やっぱり畑とかそういうところは結構流されていると、そういうのにも使われるのだろうか、耕地課のほうで。そして、建設課のほうでも一応道路が流れて、コーラルが流れて側溝に行く、そういうことで機械使われるけども、これだけの金額を使うということになれば、かなりの日数と機械料が必要だと思いますけども、ご説明もう一度お願いします。

○耕地課長（穂 浩一君）

美山議員の今のご質問でございますが、今のうち水路について復旧するために使うものでございます。

今回の豪雨災害もなんですが、そういう豪雨がある度に同じところが流されているところが多数ございます。やはり原因になるのはやっぱり水路、道路があるが水路がないとか。

そういったところから道路からは畑に直接水が流れて、畑が流出されるところが多数ございます。今回の、この予算ではたぶんやりきれないんですけど、できるだけその原因をつぶしていけるように今後は考えていますので、そういうところに予算の範囲内で使用していきたいと思っていますところでは。

以上です。

○建設課長（中熊俊也君）

今、耕地課が答えたとおりなんですが、大体1カ所50万から100万ぐらいの工費がかかるものだと思います。それ掛ける戸数で大体出してあるんですけども。ぴしっと額があればと、計算してあるわけじゃないんですけど、一応概算で出してありまして、今までこの、今、牧議員からもありましたように漏れがないかっていう質問なんかありましたが、その漏れがあったところなんかもできるように、効率的に予算使うようにして、なるべく多くのところが補修できるようにしていきたいと思っていますところでは。

以上です。

○5番（美山 保君）

この16の原材料費、耕地課、建設課でも同じなんですけども、まず当初予算に科目設定がされていないんです。科目存置されてない。そして、今、災害査定費に計上されているということで、検討する必要があるんじゃないかなと思いますけど。

○建設課長（中熊俊也君）

災害査定費、災害が発生してから幾らぐらい補正するかどうか決定するものだと思います。その査定費は最低限の予算を当初では査定をしてあると思います。

○総務課長（樺山 誠君）

今の美山議員のご質問ですけども、当初予算に10款災害復旧費1項農業水産施設災害復旧費、あるいは2項の公共土木施設災害復旧費に関して、科目存置ということで措置をしてございますので、ご理解のないよう、よろしくお願いいたします。

○5番（美山 保君）

今、当初予算をこれ持ってるんですけど、この中には16は災害査定費の材料費載っていませんけど、材料費。使用料は載ってるけど、材料費は載ってないです。

○総務課長補佐（田島輝久君）

調査においては、あくまでも災害が起きた場合の、除却最小の通行できる最低限の予算ということで設置をしております。例えば、土砂が崩れた場合は重機でその土砂を除く。そこは災害査定費の災害のほうで、また予算計上していくということになります。

○5番（美山 保君）

これも、一応災害査定を計上する以上は、そういうのがあるんだということで計上しておくべきじゃないかなと、このように思いますけどもいかがですか。

○総務課長（樺山 誠君）

あくまでも、災害が発生したときに緊急的にとれる形を整えるということで、科目存置をしていることをございますけども、16の材料に関しても、これからまた通れる、通すようにするときには、やはり材料費環境も必要になってくる可能性が出てきますので、存置の措置をとっていききたいなど思っております。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○10番（樺山 一君）

7ページの企画費、節の11需用費、光伝送路修繕費110万1,000円。これは、歳入の建物災害復旧費が入って、そして出ていくのと理解すればよろしいですか。

○企画課長（池田俊博君）

樺山議員がおっしゃるとおり、そのように理解してよろしいと思います。

○10番（樺山 一君）

以前、質問で光ファイバーのあの伝送路、やはり島は台風が来て、相当台風の被害受けますので、保険が入っているので、その件に関しては町が町費を持ち出すことはないという話を聞いたことがあります、全て保険で賄えると理解しとけばよろしいですね。

○総務課長補佐（田島輝久君）

火災被害とか、あと落雷等における被害の場合は全額おりますが、台風被害の場合は一応2分の1ということになっております。

○10番（樺山 一君）

じゃあ、台風で線が切断したりすれば、もう半分しかおらないということですか。やはり、そういうのも全額できるという話を聞いたんですが、やはり台風ではだめということですね。

わかりました。そう理解しておきます。

それから、7ページ、空き家リノベーション事業費、視察の旅費、費用弁償ですが、NPO法人等の先進地視察と聞いておりますが、どちらのほうに行かれるのでしょうか、質問します。

○企画課長（池田俊博君）

今の先進地視察旅費ですけど、これは沖縄の伊是名島のほうへ行ってみてみたいと思っています。一応、説明のほうでもいたしましたけど、よろしくをお願いします。

○10番（樺山 一君）

NPO法人はどちらのNPO法人が行かれるんですか。差し支えなかったらお答えいただけませんか。

○企画課長（池田俊博君）

今のやっってるのがNPO法人いせん1・1でございます。

○10番（樺山 一君）

そのNPO法人の方だけじゃなくて、先進地を視察するというので、議会からも代表を費用弁償で組んで連れていけないのかどうか、質問したいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

予算が許せる限りでありましたら、議会の皆さん、できれば町内施工業者のほうで査定関係とかそういうのができる方がいれば、またその方たちもお願いして、先進地のほう視察できるように、また努力していきたいと思います。

○10番（樺山 一君）

ぜひ、やはり幅広くやっぱり先進地視察をして、そして空き家対策がうまく進むような形で、ぜひNPOだけじゃなくて、議会、そして施行する方々、やはり幅広く、やっぱり先進地視察をしていただきたいと思います。

そして、それから8ページ、畜産振興費、施設の負担金補助及び交付金、徳之島肉用牛祭負担金とありますけども、経済課管轄で、これはお願いなんですけども、経済課管轄で負担金等を出している詳細な名簿を、後で出していただけないかということです。

質問は以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○7番（福留達也君）

9ページの災害復旧に関して、ちょっとお聞きしたいんですけども、20ミリ、30ミリ程度の雨がふれば、ほぼ確実に役場前、あるいは文元板金のあの辺があふれると。これ、わかりきっていることなんでしょうけれども、これに対する原因、なぜこうなるか。それと、そのあふれることに対しての対策、きちんと立てているのか、いつごろきちんと整備できていくのか、そのめどを伺いたいと思います。

○建設課長（中熊俊也君）

ただ今の質問にお答えします。

役場前の県道がかなりの水量で大変な状態なんですけども、義名山の上のほうから流れ込んでいるのが7割以上あるんじゃないかなんかと思っております。それで県と協議しまして、手川池の付近で両サイドに逃がしたらどうかってということで、道路の左と右に両方に側溝あるんですけども、片一方はLPガスの上流のほうに逃がして、もう一つはカーシティのほうに、全部じゃなくて、あそこあまり流すと、以前大水で困ると思いますんで、側溝の半分を向こうに流そうということで、県と相談しましても今日、あすからそういう工事が、県がつなぎのとこだけは自分なんかしますんでということで、もう今日、明日中、工事は始まると思います。

○7番（福留達也君）

わかりました。そういうふうな対策がとれているのかなという心配がありまして、この大雨のたびに、そこの老人ホームなんかは県道よりちょっと低くなっているもんですから、水がどんどん入

ってきて、休憩室なんかは床上までくるんです。どうにかできたらなと思います。

泉芳朗先生のそこから、阿三のほうに流すとか、手川池からちょっと下のほうのその4差路から樺山工業のほうに引っ張っていくとか、そういった対策できたらと思っております。

ぜひ、ちょっとした雨で床上浸水とか、そういったことのないようにぜひ、お願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○8番（前 徹志君）

学校管理について、ちょっとお伺いいたします。

校舎が危険ということで、子供たちを2階の校舎に移す工事費なんですけど、校長室と教育委員会は、職員室はそのままということですが、集落では子供たちを移せば、そのまま廃墟となって、そのままになるんじゃないかという懸念も持たれてますが、今後の計画等がありましたら、お聞かせください。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

前議員のご質問にお答えします。

今回の補正予算は、あくまでも子供たちの安全のために最優先して移転をする間ことですが、その後に残された職員室、校長室等につきましては、今後、校舎の建てかえ等で進めるわけですが、今現在、伊仙町の総合計画において計画は載せてありますので、そこら辺で、また財務担当のほうとも協議していきたいと思えます。

以上です。

○8番（前 徹志君）

財政面の難、こういうのも心苦しいんですけど、町長にお伺いします。

町長は、統廃合はしないと明言しておられますが、来月の私たち議会では統廃合の協議が入ります。こいう協議の場が出れば町長のお考えは変わるかもしれませんが、これについて将来的な伊仙町の学校教育の在り方、また統廃合について将来的な点で考えをお聞かせください。

○町長（大久保明君）

鹿浦小学校の存続は、鹿浦小学校だけでなく、8小学校の存続は、伊仙町が今後厳しい、この人口減の時代の中でバランスよく各学校が存続するような政策をとっていきたいということは、何回も申し上げているとおりでございます。議会のほうが、統合推進という形で意見を集約していくという話でございますけれども、それは議会の意見でございます。

ですから、鹿浦小学校の場合は、保護者の方が、やっぱり小学校に幼稚園から継続して入っているということなどもあります。保護者の方々の意見、そして集落が伝統等歴史のある鹿浦小学校を残していくということが、その地域の存続と活性化、そして誇りにもつながっていきます。

そういった政策を推進していく中で、またやはり鹿浦小学校のほうに、子供たちを入学させたいという気持ちが出てくる可能性もあります。

馬根小学校は、そういった形での気運が醸成されてきていると思います。

また、糸木名小学校に関しましても、いろんな企業等の影響で存続していけると思うし、阿権小学校も、今、村づくり、県の評価なども受けている中で、先ほど美島議員が話したような形での文化財、そして癒しの村づくりという形で、新しい時代はそのようなことが価値が出てくるんじゃないかと。

自然遺産という大きな追い風が吹いている中で、伊仙町は、話は少しそれますけれども、埋蔵文化財センター等を推進していきながら、自然遺産と文化と伝統などを重要な政策の中心に打ち出していくことで、鹿浦小学校の奉安殿なども価値があるものだと思いますので、そういった方向を真剣に考えていくことは、決して時代の流れに逆行しているのではなくて、新しい時代はそういうことこそ価値があるんじゃないかと、伝統文化を守り続けていくということが重要であるという意味において、今後も鹿浦小学校、阿三地区の最も西にのほうに位置していると。

確かに、距離的にも伊仙小学校が近いという子たちもいますけれども、今現在、何としても鹿浦小学校で通学している方々の気持ちも考えて、これ今、鹿浦小学校が統合するていう話になれば、そういったもの全て、あつという間になくなるんじゃないかというふうな気がしますので、私はこれはいかなる、時代の逆行をしているわけでもないし、鹿浦小学校を残していくということを訴え続けていけば、そういった形での理解では深まっていくと思いますが、馬根小学校などの状況を見たら、そういう機運をつくり上げていくことは十分可能であると思っておりますので、議会の方々と議論しながら、前向きに検討していきたいと思います。

○8番（前 徹志君）

よくわかりました。それで、他にはない奉安殿がありますので、これも文化財か何かになっておりますので、後々、万が一、統合でもあればこれを主体に何かできる、利用できるような建物なども計画してつくっていったらなという考えがあります。

集落は、大変この校舎を移すことで学校がなくなるんじゃないかという懸念をだいたい抱いている住民がいますので、そこら辺のところをちゃんと説明してまいりたいと思います。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号、伊仙町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号、伊仙町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

これから議案第37号、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第37号、伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号、平成26年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 農業委員の推薦の件

○議長（琉 理人君）

日程第5 農業委員の推薦の件を議題とします。

お諮りします。議会推薦の農業委員は4名とし、伊仙町犬田布1632番地寿肇君、伊仙町伊仙345番地森三江子君、伊仙町阿権24番地1重原明美君、伊仙町崎原1192番地乙1基山美奈子君、以上の方を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は4名とし、伊仙町犬田布1632番地寿肇君、伊仙町伊仙345番地森三江子君、伊仙町阿権24番地1重原明美君、伊仙町崎原1192番地乙1基山

美奈子君、以上の方を推薦することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第3回伊仙町臨時議会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉 会 午前11時38分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 琉 理 人

伊仙町議会議員 明 石 秀 雄

伊仙町議会議員 樺 山 一

